

申請手引き等の改訂（令和3年12月）について（お知らせ）

1 石綿含有産業廃棄物（汚泥）への対応について

- 申請書別表の斜線を外し、石綿含有産業廃棄物（汚泥）を申請出来るように修正しました。
- 石綿含有産業廃棄物（汚泥）の記載例を追記しました。